



ノア通信

No.17 2017年9月10日発行

合併手続きが終わったと思ったら！

やっとのことで合併の手続きが完了した！と思って喜んだのですが、ヌカ喜びでした。

現時点の合併手続きの進捗状況についてご報告します。

今回の合併手続きで一番苦労したのは、合併登記です。NPOの吸収合併の事例はほとんどなく、法務局のホームページを見ても様式や記載例が出ていません。埼玉県に問い合わせると、法務局と相談して欲しいと言われました。法務局は県内に出張所や支局があるのですが、法人登記の手続きや相談は、与野市にある本局でなければできません。登記相談は予約制で、相談時間は30分以内と決められています。このため、1回ではよく呑み込めず、2回も相談に出向く羽目になりました。幸い申請は郵送でも良いとのことでしたので、2回目の相談の時に、申請書を確認してもらったうえで郵送しました。しかし、いつまで待っても登記完了の連絡がこず、しびれを切らせて法務局に出向き、登記謄本を確認したところ、8月15日付で合併登記がなされていることが分かりました。そこで3つの法人の登記事項証を取り寄せ、それを添付して埼玉県に登記完了報告書を提出しました。これですべての手続きが完了し、1件到着かと思いきや、県から、「登記事項に記されている定款の目的欄が、合併前のままで更新されていないので、法務局に問い合わせたい」との電話がありました。私は当然、目的欄も更新されているものと思い込んでいましたので、確認せずに県に送ったのですが、確かに古い目的のままです。すぐに法務局に問い合わせたところ、「今回の申請は合併に関してのみで、定款の変更申請は出されていないため」との返事でした。しかし、「2回も合併の相談に出向き、その際合併に伴い定款の目的や事業内容も変更すると伝えたのだから、その際、それでは定款にある変更申請も必要ですよ、と教えてくれるべきではないか」と反論しました。それに対し先方は、説明不足を詫びたものの、「すでに登記された目的を差し替えるわけにはいかないのです、再度申請して欲しい」とのことでした。こんなわけで、手続きはまだ時間がかかりそうです。とはいえ、合併の登記は終わっていますので、法

人登記した8月15日をもって「NPO むさしの里山研究会」と「NPO るうぷ」は消滅し、新生ノアが正式に誕生しました。障害者のためのグループホームやウスバキトンボ調査など、活動に関連性や統一性が無いように感じられると思われるでしょうが、次号で詳しくご説明いたします。今後精一杯頑張りますので、引き続きご支援下さるようお願い申し上げます。

なお、新生ノアのロゴマークを作りたいと思うのですが、プロに頼むお金がありません。どなたか、無償で作ってくれそうな方をご存知ないでしょうか？

トンボ市民サミットに参加しました

7月29日～30日に宮城県名取市で、第28回全国トンボ市民サミットが開かれ、当会から新井1名が、寄居町にトンボ公園を作る会から5名が寄居から参加しました。エクスカーションが行われた29日は、あいにくの雨でしたが、大震災で津波被害に遭った閑上地区の「日和山」、名取市の海岸線の海岸林の再生事業「海岸林再生プロジェクト」などの見学会が行われました。私はエクスカーションには参加せず、地元のトンボ研究者に水田やため池などを案内してもらうとともに、東北のトンボの状況についての情報収集を行いました。夜は、サッポロビール園での交流会で、ジンギスカンの食べ放題と絞りたての生ビールを満喫しました。しかし、会場が狭いうえ他のグループが混在していましたので、交流の場としては不十分な感じがしました。30日の午前は、宮城昆虫地理研究会代表の阿部剛氏による「昆虫はすばらしい！」と、東北大学大学院農学研究科教授の牧野 周氏による「大津波とトンボの生息状況」の講演があり、午後は参加者全員がテーブルに分かれてワークショップ形式で意見交換を行いました。私はワークショップをさぼり、牧野氏に講演では聞けなかった津波とトンボの生息環境についてお聞きしました。牧野氏をはじめ地元の方から聞いたところでは、津波が引いた後が広大な沼地になり、トンボの楽園が誕生したものの、復興工事により全て失われてしまったとのことでした。工事をせずに一部をそのまま放置すれば、人間による自然の再生ではなく、自然の営みによる自然の再生を見ることが出来たのではないのでしょうか？巨費を投じ、海が見えなくなるような巨大な防波堤を延々と作ることが本当に必要なのか？そうすれば絶対に被害を防ぐことが出来るの

か？命と財産を守る！復興する！それはもちろん大切なことですが、何か割り切れない思いがしました。しかし、被災地で復興事業に異を唱えることは難しいのだと思います。

来年の開催地はヒヌマイトンボの発見地である瀬沼のほとりの「いこいの村瀬沼」を会場に、6月9日～10日に開催されることが了承されました。すでに地元では実行委員会が発足し、瀬沼大会のホームページも開設されています。内容は未定ですが、ヒヌマイトンボの発見者の一人である広瀬 誠氏の記念講演を計画しているとのこと。

第4回ノアサロン（子育てサロン）のご案内

里親に関心を持つ方の交流と情報交換の場です。偶数月の第2火曜日の10時半から行っていますので、ぜひご参加ください。ただし、この場で話された個人情報には外部には漏らさないようお願いします。現役里親、元里親、里親希望者のほか、養護施設、児童相談所など里親支援機関の方のご参加も歓迎します。小人数ですので、お気軽にご参加ください。当サロンは多方面への呼びかけは行わず、口コミに関心のある方が増えれば良いと考えています。関心のありそうな方がおられましたらお誘いください。

第3回ノアサロンは以下のとおりです

日時：10月10日（火）10時30分～12時

場所：憩いの家ノア（寄居町桜沢490-7 志村歯科医院の斜め向かいです。迷った場合は090-4842-6618までご連絡ください）

参加費：お茶代200円

事前申し込み：不要

ノアをご利用ください

この4月に「憩いの家ノア」をオープンして半年近くになりました。このノアはグループホームとするとともに、交流の場として活用することを目的としています。昼間は利用者が働きに出かけていて不在ですので、日中皆様にご利用いただきたく思います。利用可能時間は日曜日を除く、10時～17時です。

利用料は不要ですが、お茶代や冷暖房費として、一人につき200円の協力金を寄付して下されば有難いです。利用いただける部屋は、最大10人ほどが歓談できる広さです。車は5～6台が駐車可能です。

現在は毎月第3火曜日の午前中にクリスチャンのグループが、お茶飲み会の場として利

用しているのみです。利用を希望される方やお問い合わせは、世話人の新井恭子までお電話（090-4842-6618）ください。

里親委託率の引き上げに思う

8月31日の東京新聞朝刊に右のような社説が載っていました。国は里親の委託率の大幅な引き上げを目指すようです。脱施設化の一環として歓迎すべきではありますが社説にあるように、不安な面もあります。それは、各県が数値目標の達成を競いで安易な里親委託が行われないかということと、児童相談所が措置後の支援に手が回るのかという疑問です。里親委託も養子縁

組も終わりではなく始まりです。血のつながりのない子、幼少期に傷を受けた子を育てるのは容易なことではありません。施設と違って里親は相談する人が少なく、孤立して悩み苦しむケースが少なくありません。当会がノアサロンを行ってきたのは、孤立化を防止することが主な目的です。虐待を始め子供の問題をすべて児童相談所が担う現状で、里親の

委託率を上げるという新たな課題を突き付けられたのでは、職員が気の毒です。里親会やNPOへ事業の委託などを行い、児童相談所以外の里親支援機関を有効に活用すべきだと考

2017・8・31

社説

里親への委託

家庭の事情から親と暮らせない子どもを家庭に迎える里親への委託率について、国は就学前では75%とする新たな目標を決めた。里親をどう増やすか。子どもを里親に預けた後の支援こそが肝心だ。

虐待を受けたり貧困などのために親元で暮らせない子どもを社会の責任として育てる。その姿はどうかあるべきか。日本で養護を必要とする子どもは約四万六千人。厚生労働省は今年、原則十八歳まで家庭で一時的に子どもを預かる里親への委託について新たな目標を導入した。

担い手をどう増やす

就学前の子どもは原則として乳児院や児童養護施設に入所させないで里親への委託を優先する。それにより、二〇一五年度末で17.5%だった里親委託率を年齢によつて時期や目標は異なるものの、就学前の子どもはおおむね七年以内に75%に、就学後の子どもは十年以内に50%に引き上げる。

この方針は、昨年の改正児童福祉法に沿うものだ。養護を必要とする子どもの多くが、親の暴力や育児放棄に遭い、心身や情緒の発達に困難を抱えているケースが少なくない。改正法は、子どもが特定の大人との愛着を築けるよう、集団で生活する施設よりも、欧米のように一人ひとりが家庭の中で育てられる、里親などへの委託を優先するよう促している。

これまでにない、大幅な委託率の引き上げに、児童養護に関わる現場には不安の声もある。現在、児童相談所の面接などを経て里親登録している家庭は一万ほど。新たな担い手をどう増やすのか。里親は養護が必要な子どもの個性や成育歴を踏まえ、里親登録者から相性の合う候補を探す。職員は虐待への対応に追われている。里親と子どもをつなぐ専門職員の養成や確保も急がれる。

また里親の元に預けた後こそ支援が欠かせない。生い立ちに困難を抱えた子らは里親との新しい生活に慣れていくまでにさまざまな問題が起きる。里親にとつて、トラブルが起きても専門的な支援が得られる、安心できる態勢がなければならぬ。

一五年度末で里親委託率が全国一の46.9%だった静岡市はNPO法人と協力している。里親には委託前の研修のほか、委託後に養育力アップのための研修や相談や訪問などの支援を行っている。

里親にも育児休業が幅広く適用されるような議論も必要だろう。一人ひとりの子どもが安心の中で育っていけるよう、財源確保を怠らず支援の道を整えたい。

えます。また、里親経験者の体験も貴重な資源で、こうした体験を集積し、活用する方策も検討すべきでしょう。里親に丸投げするのではなく、みんなで支えていく仕組みをセットにした委託率向上でないと、不幸な里親家庭を増やすことになりかねないと危惧します。

一緒に味噌づくりをしませんか？

皆さんはお味噌をどこで買いますか？昔の田舎の人は味噌は買うのではなく、作るのが当たり前のったそうです。私も何年か前の数年間は仲間と農協の加工施設を借りて、1年分の味噌を作っていました。味噌づくりは難しくはありません。大量でなければ一般家庭でも作れます。今年は一緒に味噌づくりを体験してみませんか？作り方が分かれば、各家庭で毎年手作り味噌を味わうことが出来ます。材料は、ダイズ、塩、こうじだけです。ただし、こうじは購入するにしても、ダイズの収穫、脱穀、選別という作業の後、ダイズを水につけてから煮て、すりつぶし、こうじと塩を混ぜるとい工程がありますので、イベント的に数時間で終えるというわけにはいきません。一緒にやりたいという方が5~6人集まれば、計画を立てたいと思います。参加希望者は事務局まで電話かメールでお申し込みください。参加費は1000円とします。味噌用の大豆は「シャッキンナシ」とい昔から秩父地方で作られた品種を無農薬で栽培中です。参加申し込みは10月末までとします。

味噌のほか、今後納豆や豆腐作りにもチャレンジしてみましよう！

秋の虫探しのご案内

赤トンボやコオロギなどでにぎわう季節になりました。これからは、秋晴れのさわやかな季節が続くことでしょう。この秋は親子で一緒に虫を追いかけてみませんか？虫を探しながら散策し、里山の秋を満喫しましょう。

以下のように虫探しの計画を立てましたので、ぜひご参加ください。

日 時：2017年10月7日（土）10：30～12：00

場 所：おぶすまトンボの里公園～ビオトープ実験池（集合はトンボ公園前に10：30）

参加費：無料

申込み：前日までに新井へ（080-8430-9585）

雨 天：翌週に順延

持ち物：捕虫網、虫かご、図鑑など

アキアカネが里に下りてきました

夏のあいだ山に移動していたアキアカネが、いつ里に戻って来るのかを知るため、毎年この時期になると自宅前にある電線を眺めるのが日課となっています。今年は9月7日に初めて目撃しました。今年の夏は不順で、8月に10月並みの気温の日があるなどと、低温傾向だったような気がします。アキアカネは、例年と変わらない時期に里に下りてきました。実は毎年恒例となっているワンダースクール主催のアカトンゴ観察会を9月18日に行う予定なので、早く下りてきてくれないかと心配していたところでした。これからしばらくは、アキアカネの観察に忙しくなりそうです。

草むしりを手伝ってください

晩秋から年末にかけて収穫する野菜の種まきや、移植など忙しい季節を迎え手が回らない毎日です。種まきはたいした手間ではないのですが、移植と草むしりが大変です。草刈りなら草刈り機を使えば良いのですが、野菜の間に生えた草は手で1本1本抜くしかありません。放っておくと、野菜より草の方が丈夫で生育旺盛です。草に負けて野菜は育ちません。猫の手も借りたい時期です。もし、ご都合がございましたら、草むしりを手伝って下さると有難いです。

事業収入向上に向けて

先日新聞に障害者が働きながら技能を身に付ける「就労継続支援A型事業所」について、運営者で作る全国団体が各事業所の経営状態を調べた結果、回答した365事業所平均で赤字に陥っていることが分かったと報じられていました、しかし、国の給付金が支給されるため、収益が確保できなくても、運営を維持できる構造になっているとのことです。当会が行っているグループホームも、給付金なしでは運営が難しいことを痛感しています。しかし、給付金を得るためのハードルは高いし、給付金だよりでない福祉事業を目指したいとも考えています。現在の当会の収入は会費、寄付、事業収入です。会費収入は年会費1000円で、会員数が52名ですので5万円余りですし、寄付金もあまり期待できません。事業収入は農産物の頒布と、ワンダースクール主催の里山体験プログラム協力費、グループホーム利用料のみです。9月10日現在収入は565,800円、支出は980,010円で、差し引き414,210円の赤字です。何とか今年度は持ちこたえられそうですが、来年度以降の見通しは立ちません。グループホーム利用者を増やす努力や、新たな事業展開を行うな

ど、新生ノアとして事業収入を得る方策について、近々理事会を開いて検討する予定ですが、皆様の中で何か良いアイデアや情報をお持ちでしたら、教えて下さると有難いです。

今年はウスバキトンボの当たり年？

ここ数年は初夏から盛夏にかけてウスバキトンボが少なく、秋になってやっと群れ飛ぶ姿が見られる状況になっていました。

ところが、今年は7月以降連日群れ飛ぶ光景が見られ、三桁単位の群飛を何度もみました。

今年は関東地方でウスバキトンボの当たり年だと思い、関東在住のトンボ仲間に様子を尋ねました。どこからも多いという返事が来るかと思いきや、千葉や横浜在住の仲間からは、群れ飛ぶ姿は見たことがないとのこと。どうやら、関東全域に多いわけではなく、たまたま私が住む寄居町や、その周辺で多く見かけただけのようです。皆様の所ではどうでしょうか？ウスバキトンボは、絶えず移動して暮らしているトンボのようで、移動は気流を利用しているのでしょうか。今年局地的な豪雨が多く発生していますが、地域ごとに気流が異なり、たまたまその気流が流れている地域では、ウスバキトンボが多数見られ、気流から離れた地域では見られないのではないのでしょうか？

右の表は今年の初見日を都府県別に比較したいものですが、今年も情報空白県が少ないのが残念です。とりわけ北陸を

県	初見日	県	初見日
沖縄県	3月20日	愛媛	4月12日
鹿児島県	4月12日	香川	
熊本県		徳島	7月12日
長崎県	4月12日	高知	
宮崎県		山口	
大分県	4月21日	島根	
福岡県	4月18日	広島	
佐賀県		岡山	6月16日
和歌山	4月23日	鳥取	
兵庫		福井	6月11日
京都	6月22日	富山	
滋賀	5月27日	新潟	7月17日
大阪	4月25日	長野	7月3日
奈良	6月22日	山梨	
三重	6月23日	福島	6月28日
愛知	6月27日	宮城	6月22日
岐阜		山形	
静岡	4月30日	岩手	7月2日
神奈川	4月30日	秋田	7月4日
東京	6月16日	青森	6月29日
千葉	4月16日	札幌	7月15日
埼玉	5月5日		
茨城	6月23日		
栃木			
群馬			

はじめ、日本海側の情報がもう少し欲しいところです。今後は終見日の情報を収集します。終見日は初見日より意識していないと分からないものです。皆様のご協力をお願いする次第です。

幼い頃の生き物体験記 2

南部敏明

新井さんから生き物体験記を書いてほしいと頼まれたのですが、昔のことを思い出すのは大変なので躊躇していたところ、以前「我が学校時代」という未発表の原稿があるのを思い出しました。そこで、その中から生き物体験の部分抜粋して、私の生き物体験記とさせていただきます。

昭和17年(1942年)に杉並第6国民学校に入学した。当時住んでいた馬橋の表通りには路面電車が走っていたが、一步入るとまだ郊外という感じが残っていた。家を建てる予定がそのままになって、草が生えている土地が所々にあり、子供たちはそれをハラッパと呼んで遊び場にしていた。中に入らないように周囲をバラ線で囲ってある土地もあった。ちょっと広いハラッパでは凧揚げができたし、そこはトンボ捕りの場所だった。そろそろ物が無くなってきたが、もち竿と呼ぶ長くまっすぐな竹が荒物屋の店先に置いてあった。私は学齢前から国民学校に入学したとこまでここに住んでいたが、その長いもち竿を使うトンボ捕りにはまだ参加できなかった。この辺りにはもうカブトムシやクワガタは住んでいなかった。ヤマトタマムシは1匹採っただけである。私が追いかけた虫は、アブラゼミ、ニイニイゼミ、アカトンボが中心だった。羽の透明なゼミは貴重品だった。ヤンマも高根の花だった。

夕方になると、先端の50cmほどにモチを塗った長い竿を担いだ小学校上級から中学生くらいの子が集まって来る。その竿をまっすぐに立て、思い思いの場所で待機する。時々上空を大きなヤンマガスピードを出さず悠々と飛んでくる。それを追って何本もの竿が先端を震わせながら追いかける。竿を持っている下の端を横に動かすと、連動して動くのだ。首尾よくモチにヤンマを張り付かせた子は、竿を倒し得意げにヤンマをはずして左手の指にはさむ。上手な子は何匹も挟んでいた。ああいうヤンマは何というヤンマだったのだろう。ギンヤンマは雌と雄の腹部の色が違い、憧れの的だった。雄はギン、雌はチャンと呼び、繋がって飛んでいるのを「ギンチャンノオツ」と呼んでいた。その憧れのオツを一度だけ捕ったことがあった。雨の後だったか、ハラッパの草に止まっていたのを網で被せて捕まえた。網に入れたまま家まで走って帰ったと思う。

雌のチャンを捕まえば、ひもで縛って飛ばすと雄が寄ってきて交尾する。それにはまず雌を捕まえる必要があったが、私には無理だった。1mほどの凧糸の両端に、小さい石を結びつけ、それを真上に上げると、石を何かかと思いつてきたトンボが糸に絡まって落ちると

いう捕りかたもあった。これも試みてみたが、1匹も捕れなかった。

夜になると家の中にいろいろな虫が飛び込んできた。スイッチョと呼ぶウマオイが壁に止まって鳴いたり、カナブンやゴマダラカミキリ、時には大きなシロスジカミキリが来たこともある。ハラッパの藪にはキリギリスが鳴いていた。

昭和5年発行の岡崎常太郎氏の「コンチュウ700種」というカラー写真の図鑑を買ってもらったのはこの頃だったろうか。日本語を全て仮名書にしようと提唱していたうちの一人で、この図鑑は全てカタカナで書いてある。

昭和19年4月に高井戸第2国民学校に転入した。家は京王線の三鷹台駅を降り、久我山の間あたりにあった。父が夏休みで家にいるときは、置きバリ釣りをしたり、平山博物館に連れてもらったりしたが、普段は何をやっていたのか記憶がはっきりしない。蟬取りや甲虫、鍬形採りをやっていたと思う。

体を鍛えるためか、父とすぐ前を流れている小川で置きバリ釣りをした。隣の雑木林にたくさん生えている篠竹の太めのものを切ってきて、40cmほどに切りそろえる。丈夫な尻糸を付け、先に大きい釣り針を付ける。おもりはつけなかったと思う。大きいミミズを掘ってきて針に付ける。夕方それを川に沈め、棒を岸に深く挿す。翌朝それを上げに行くのが楽しみだった。ウナギやナマズが掛かっていることが多かったが、全く収穫のない日もあった。腹の赤いイモリが掛かっていることもあった。両方にウナギが掛かると悲劇である。お互いに糸が絡み合って、どうにもほどけなくなった。護岸工事はしていないし、水草もたくさん生えていたので、大した深さはなかったが、結構魚が住んでいた。釣ったウナギは父が裂いて蒲焼にして食べた。結構旨かったし、栄養になったと思う。ナマズも同様にして食べることができた。

この小川にはまだアメリカザリガニは住んでいなかった。ミミズが好物だから、住んでいればほとんど取られてしまったと思う。しかし、父が茨城県の方でたくさん採ってきて食べたことがあるから、すでに広まっていたと思う。茹でて腹の身の部分だけを崩し、つくだ煮のように煮て食べたと思う。

大きなミミズを探すのも一つの楽しみだった。住んでいる場所を知らなかったのか、探すのに苦労した覚えがある。ミミズを針に付けたり、掛かったウナギをはずしたり、最初は見ただけだったが、出来るようになった。ヌルヌルした感じと、独特の臭いを思い出すことが出来る。

この小川は神田川の上流で、水源は井の頭公園の湧き水だった。台風などで大水が出ると、池の水があふれ、大きなコイが逃げ出して我が家のあたりまで来ることがあった。父がそれを釣ろうと苦労したが、大きな鉤が折れてしまったり、一度は鉤にかかったがあげる事が出来ず、川に飛び込んで抱えたままではよかったが、結局滑って逃げられてしまった。

橋の下などの淀みには小さなハヤと呼んでいた魚が群れていたが、捕まえようという気持ちはなかったようだ。まだどぶ川ではなかったし、今のように蓋がされて川が見えなくなった場所もなかった。向こう岸には水田もあり、イナゴ採りもできた。これも佃煮にして食

べたが、旨かった。一度近くの空き地にヤンマの大群が群れていたことがある。夕方だったが、蚊柱が立ってそれを食べていたのだろうか。あんな経験はその後の長い人生でも一度も出合ったことはない。夢中になって補注網を振り回したが、捕れたのは3匹くらいだった。確かにヤンマの仲間ではシオカラトンボなどに比べると大きかった。1種類ではなかったが、あれは何だったのだろうか。

昭和19年学童集団疎開が始まった。私の家族全員が埼玉県毛呂山町の長栄寺に疎開したのは、昭和20年の東京大空襲の後で、3月末か4月の初めである。私は東華国民学校3年生に編入した。3年～4年は学童集団疎開である。戦後毛呂山小学校に4年生として入った。

小学5年生の時、疎開先のお寺の傍らに小さな池が二つあった。毎年春になるとヒキガエルが集まってきて、寒天のような紐の中に多数の卵が入ったものをたくさん産んだ。当時、その親のカエルを捕まえて、皮をはぎ、茹でて肉を取り、煮て食べたことがある。アカガエルはよく食べていたが、ヒキガエルも同じように旨かった。このヒキガエルの卵を取ってきて、カエルになるまで飼育観察した記録が「子供科学教室」という雑誌が募集した研究の3等に入選した。B5版2頁で15の図が入っている。小学校5年生というのはこんなものかと思うが、今なら本やインターネットでいろいろな知識を得ることができるから、もっと立派な観察記録が書けるだろう。

疎開先のお寺を出ても東京には帰る家がなかったので、伝手を頼って鎌北湖へ行く途中の農家の離れに住んだ。この離れの脇には鎌北湖を水源とした小川が流れていて、置き張りでウナギを釣ったり、ガラスうけでハヤを獲ったりした。アヒルのひなを買ってきて飼ったこともある。母屋のお兄さんがどじょうぶち（泥鰌獲り）やカジカ獲りに連れて行ってくれたこともあった。すべてにコツがあった。ホテルをかき分けるように歩いた経験はこの時以外にない。キノコ採りもよく行った。最も思い出深いのはメジロ獲りである。当時はまだ許されていたのだろうか？ 罎にするメジロを飼い、朝早く、罎とトリモチとモチ棒を持ってすぐ前の山に出かけて行く。モチ棒は前の日に山から取ってきた、細くて真っすぐな枝である。モチ棒にトリモチを付けるのもコツがあった。籠を吊るし、その周りにモチを塗ったモチ棒を何本か置く。自分は少し離れて見張る。罎を鳴かせるために口笛を吹く。今でもメジロの鳴きまねの口笛を吹くとメジロが寄って来る。罎の鳴き声に誘われてきたメジロが棒に止まったら、すぐ飛び出して捕まえないとひっくり返ってぶら下がり、重みでモチが伸びて逃げてしまうのだ。だから温かくなったらメジロ獲りを止めて帰ることになる。

以上が小学生までに体験した、私の生き物の体験の記録である。

寄付して下さった方

NPO 法人るうぶ遠藤仲男様（寄居町）

編集後記

今年度 4 号目の会報をお届けします。会報は毎号 10 頁以上とし、2 カ月に 1 回のペースで発行したいと考えているのですが、なかなか原稿にするネタがありません。今回は南部さんの寄稿のおかげで、何とか 10 頁をクリアできました。写真を入れると頁数が稼げるのですが、印刷に時間がかかるうえ、インク代もバカになりません。皆様からのご寄稿をお願いする次第です。

今年の夏は夏らしい日差しが少なく、何か物足りない気がしました。暑ければ、暑いと文句を言うくせに、人間とはわがままなものです。また、今年の夏は天気予報が当たらなかったように感じます。局地的な気象の差が大きかったせいかもしれません。

なにはともあれ、今年も暑い夏を乗り切り、秋を迎えられたことは有難いことです。次号は 10 月中旬に発行する予定です。(Y.A)

ノア通信 17 号

NPO 法人ノア 〒369-1205 大里郡寄居町末野 1 2 3 3-2 新井方

TEL&FAX : 048-581-4540 、 E-mail tombo2@d1.dion.ne.jp 、携帯 : 080-8430-9585

HP : <http://npo-noah.org/>

年会費 : 正会員 1000 円、

郵便振替口座 : 00110-4-387364 加入者名 : 特定非営利活動法人ノア

銀行から送金の場合は、0一九店、当座、0387364、特定非営利活動法人ノア